

新潟県高等学校体育連盟主催大会における 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針（令和3年4月16日時点）

1 大会の開催について

- 令和3年度主催大会行事予定表のとおり開催する。但し、県独自の緊急事態宣言等の発令またはイベント開催自粛要請がされた場合は、中止・延期について検討する。
- 感染（疑い）者の発生により、大会延期・中止を検討せざるを得ないような状況が生じた場合は、本連盟と専門部で協議し本連盟が開催の可否を決定する。（延期・中止の判断基準は、原則全参加校数の1/4以上の欠場がある場合とし、専門部の実態・特性に応じ検討する）
- 主催大会出場に係る感染（疑い）者発生の対応については、別表のとおりとする。

2 大会開催基準要項への追加及び変更事項について

- 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底（生徒・関係者）を図り、その内容を開催要項に明記するとともに、「様式1 感染防止基本計画書」を作成し、実施要項と合わせて加盟校及び本連盟に送付すること。
- 開会式及び閉会式等の式典は、競技上の諸注意や表彰など、必要最低限の内容とし、極力簡略化を図ること。
- 大会経費について、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る経費を追加申請することができる。その場合は、事前に本連盟に協議することとし、申請は別途送付する「主催大会（感染防止策）追加申請書」を使用すること。
- 宿泊を伴う場合は、県教育庁保健体育課が示す「部活動実施上の留意事項について」（令和2年10月6日付 教保第453号）を遵守すること。

3 感染拡大予防対策について

- 教育庁保健体育課が示す「部活動実施上の留意事項について（通知）」を遵守するとともに、[「スポーツイベントの再開に向けた 感染拡大予防ガイドライン」](#)（公益財団法人日本スポーツ協会等）及び「中央競技団体が作成したガイドライン」に準じ、専門部の実態・特性に応じた対策を行うこと。
- 使用施設管理者から社会体育施設に関するガイドラインが示されている場合は、その内容に従うこと。
- 大会当日は、大会参加者等に体調の確認に関する情報を保存できる形で提出を求めること（「様式2 大会当日チェックシート」）。また、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会終了後1ヶ月間保存すること。
- 大会は、入場を制限して実施する。一般観戦者の入場は不可とし、保護者については各競技の実態、開催会場の許容人数等から競技毎に判断すること。

4 その他

- 個人情報の流出等に十分配慮し、感染（疑い）者への誹謗中傷等が起こらないように徹底を図ること。
- 本方針は、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等より、随時改訂されるものである。

別表

【出場チームの参加判断基準表】

※大会参加初日は起算せず0日とする。

	15 日前 以前	2 週間前 ～ 4 日前	3 日前 ～ 1 日前	大会参加 初日※	大会参加 2 日目以降
チーム内で 感染者が発生した場合	●	×	×	×	×
チーム内で 濃厚接触者が発生した場合	●	▲	×	×	×
チーム内で 感染疑い者が発生した場合	●	△	×	×	×
チーム内で 接触者が発生した場合	○	○	○	○	○

●:大会参加日におけるチーム全員の状態が、体調不調解消後に薬剤服用なしで3日以上(大会参加初日は含めない)経過している場合は参加可能

○:大会参加日に健康チェック表シートのチェック項目に該当がなければ参加可能

▲:大会参加日におけるチーム全員の状態が「体調不調解消後に薬剤服用なしで3日以上経過」かつ「PCR 等検査により陰性判定」の場合は参加可能(ただし、濃厚接触者本人は参加辞退) ※PCR 等検査(PCR検査、抗原定量検査または抗原定性検査)

△:大会参加日におけるチーム全員の状態が「体調不調解消後に薬剤服用なしで3日以上経過」かつ「医師が感染者の可能性が低いことを診断または PCR 等検査により陰性判定」の場合は参加可能

×:参加辞退

1 出場チームの参加判断基準

- (1) チームとは、出場登録選手、監督、コーチ及び引率者だけでなく、活動や移動行程等を同一とする出場登録選手以外の部員、マネージャー及びチーム関係者(トレーナー、運転手等)も含む。また、個人種目の場合には出場登録選手、監督、コーチ、引率者および出場登録選手所属団体関係者など活動や移動行程等を同一とする者を同一チームとみなす。
- (2) 大会参加日(公式練習参加日含む、以下同じ)及び大会参加日から大会参加前2週間以内の期間に、チーム内で感染者が発生した場合にはチーム全体が参加を辞退する。
- (3) 大会参加日及び大会参加日から大会参加前3日以内の期間に、チーム内で濃厚接触者または感染疑い者(体調不調者)が発生した場合にはチーム全体が参加を辞退する。
- (4) 大会参加日の4日前から2週間前以内の期間に、チーム内で濃厚接触者が発生した場合には、チーム全員(濃厚接触者本人を除く)の体調不調が解消された後、薬剤を服用しない状態で3日以上経過し、かつチーム全員がPCR等検査で陰性判定された場合のみ、当該チームは出場可能とする。なお、濃厚接触者本人は参加を辞退する。
- (5) 大会参加日の4日前から2週間前以内の期間に、チーム内で感染疑い者が発生した場合には、チーム全員の体調不良が解消された後、薬剤を服用しない状態で3日以上経過し、かつチーム全員が医師により感染者である可能性が低いと診断された場合(PCR検査による陰性判定でも可)のみ当該チームは出場可能とする。
- (6) 大会参加日から15日前以前の期間において、チーム内で感染者、濃厚接触者または感染疑い者が発生した場合には、チーム全員の体調不調が解消された後、薬剤を服用しない状態で3日以上経過している場合に、当該チームは出場可能とする。
- (7) 接触者(要観察者)については、健康チェック表シートのチェック項目に該当しなければ特に制限しない。

2 感染者、濃厚接触者、感染疑い者、接触者（要観察者）の定義

(1) 感染者

- PCR検査、抗原定量検査または抗原定性検査で陽性と判定された者
- 感染者の発生日とは症状が出始めた日とし、発症日が不明な場合は陽性と判定された検体採取日とする。

(2) 濃厚接触者

- 濃厚接触者は所轄保健所の判断による。

（参考）新型コロナウイルスに関する一般向けQ&A（厚生労働省）における濃厚接触者の定義では、「感染が確認された方と近距離で接触あるいは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方」とされており、距離の近さと時間の長さを重要な判断要素として、「必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1m程度以内）で15分以上接触があった場合には濃厚接触者と考えられる。」とされている。

- 濃厚接触者の発生日とは感染者と接触した日とする。（複数日の場合には大会に最も近い日）

(3) 感染疑い者

- 発熱（37.5℃以上）や風邪症状（咳、のどの痛み）、だるさや息苦しさ、味覚や嗅覚の異常など健康チェック表シートにおけるチェック項目該当者または会場内の医師（看護師）により体調不調を認められた者を感染疑い者とする。ただし、健康チェック表シートにおけるチェック項目該当者であっても、次の①②に該当するものは除く。
 - ① 医師や保健所等により感染者である可能性が低いと診断された場合
 - ② 全チェック項目のうち「同居家族や身近な知人で感染が疑われる方」のみの該当者であり、かつ感染が疑われる同居家族や身近な知人が以下のa～cの場合
 - a PCR検査または抗原定量検査により陰性と判定された場合
 - b 医師や保健所等により感染者である可能性が低いと診断された場合。
 - c 症状発症（発症日は含めない）の2日前から10日後までの期間に感染が疑われる同居家族や身近な知人と接触していない場合
- 感染疑い者の発生日とは、健康チェック表シートのチェック項目に該当があった日または医師（看護師）により体調不調を認められた日とする。（複数日の場合には大会に最も近い日）

(4) 接触者（要観察者）

- 濃厚接触者の陰性判定前および経過観察期間（2週間）中に、当該濃厚接触者にマスクなしで接触したものなど、(2)、(3)以外に感染が疑われる者。

補足

- ① 濃厚接触者に特定されていないが、医師の判断により、PCR検査又は抗原検査を受けた者や受ける予定の者、身近に濃厚接触者と接触した者がいるなど感染が懸念される者等で、学校から自宅で休養するよう指導され、自宅休養している場合は、自宅休養期間中は大会出場を見合わせる。
- ② 大会出場停止もしくは見合わせとなった生徒に係る選手の補充については、大会前の参加申込締切後や大会期間中であっても、当該校（チーム）に不利益が生じないように競技専門部において柔軟に対応すること。